

2025 年第 37 週の報告です。

京都府の伝染性紅斑の定点当り報告数は、34 週から 3 週連続で減少していますが、警報レベルは今週も継続しています。水痘も南丹で警報レベルが続いています。

全数報告対象の疾患は、結核は 9 件、腸管出血性大腸菌感染症・梅毒はそれぞれ 4 件、A 型肝炎・重症熱性血小板減少症候群(SFTS)・デング熱と麻しんはそれぞれ 1 件、レジオネラ症は 2 件、百日咳は 13 件の報告がありました。

毎年 9 月 24 日から 30 日は「結核・呼吸器感染症予防週間」であり、結核を含めた呼吸器感染症の正しい知識を広めるための期間です。

結核は、結核菌の空気感染によって起こる感染症です。発病者の咳や痰などと共に排出された"しぶき"の中の菌が空気中を漂い、これを大量に深く吸い込んだ場合に感染する危険が高まります。昔の病気というイメージが強い疾患ですが、今なお全国で年間 1 万人程度の新規感染者が報告されています。京都府でも 2024 年の 1 年間で 254 人が新たに結核を発症し、罹患率（人口 10 万対）は 47 都道府県で 6 番目に高い 10.1 でした。結核は潜伏期間が長く、感染してから数十年経って発症することもあります。特に高齢者では気づかぬうちに進行してしまうことがあるため、咳や痰が 2 週間以上続いたり、微熱や倦怠感が続いたりする場合は、早めに医療機関を受診してください。年に 1 回の結核健診（胸部エックス線検査）の受診も早期発見に大切です。

また、結核だけでなく、今年全国的に大流行している百日咳、今シーズン京都府で既に流行入りしたインフルエンザ、そして世界的パンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症など一般的な呼吸器感染症の予防も重要です。この機会にマスク着用を含む咳エチケット、手洗い・手指の消毒、換気等の基本的感染対策を今一度心がけていただくとともに、ワクチン接種についてもご検討ください。

京都府の結核予防対策についてはこちらをご参照ください：[結核予防対策／京都府ホームページ](#)